

2025年度

整理番号	要望番号	要望内容	回答	担当課
	1. 著しと社会保障 (1) 子育て、教育			
1	1 (1) ①	【継続】 教員不足が言わわれています。国に教育予算を増やすよう働きかけるとともに、教員の働き方を改善し、教員のなり手が増えるようにしてください。	義務教育の一定の水準の確保や、教員の待遇改善などについては引き続き国に要望してまいります。 また、教員の負担軽減を図りながら、授業準備等の集中できる時間を確保して、教育の質を維持向上することができるよう、勤務時間外における自動応答電話の導入や給食費の公会計化など、働き方改革に資する様々な取組を実施しており、このような取組や札幌市の教育の魅力を積極的に発信し、教員のなり手の確保に努めてまいります。	教育委員会 教職員担当部 教職員課
2	1 (1) ②	【継続】 全国的に学校給食費の無償化が進んでいます。国の対応を待つことなく、食育教育、子育て支援の観点から市独自の無償化をお願いします。	札幌市の学校給食は、施設、設備、運営等の経費を公費で負担し、給食費については、毎年保護者の代表者等を含めた附属機関の審議を経て、食材費のみを保護者の皆様にご負担いただきてきたところですが、昨今の物価高騰を踏まえ、現在は、食材費の高騰に伴う保護者の負担を軽減するための公費負担も実施しております。 また、生活に困窮する世帯に対しましては、これまで、生活保護や就学援助制度で給食費を支援してきたところでありますが、無償化の実施にあたっては、多額の財政負担が必要となることから、国の動向を注視し、対応を検討してまいります。	教育委員会 学校支援担当部 学校給食課
3	1 (1) ③	【継続】 小規模保育所は増えていますが、ビルの一室などが多く、園庭もありません。街中を近くの公園まで園児が歩くことは交通事故に巻き込まれる危険性があります。市有地等を活用し、0才から就学まで、安心してあずけられる認可保育所の増設を促進してください。	保育サービスの供給にあたっては、保護者の保育に対する多様なニーズに応えるため、既存の保育施設を活用した新たな定員の確保や、認可保育所の新設等、様々な手法によって計画的に進めているところです。 そのうち、認可保育所の新設については、地域の需給状況等を見極めながら、必要に応じて整備を行うこととしております。 また、賃貸物件に設置されている保育施設については、敷地内に園庭を設置することが特に困難である場合に限り、国の通知を踏まえて、園庭に代わる場所として都市公園の利用を認めておりますが、園児の移動に際しては、各園において公園までの経路を予め確認するなど、安全性に十分配慮することとしております。	子ども未来局 子育て支援部 子育て支援課
	2 介護、高齢者対策			
4	1 (2) ①	【継続】 補聴器購入に対する助成をお願いします。良く聞こえる補聴器は高価で、こまめな調整が必要です。高齢者の社会参加、認知症予防の観点からもお願いします。 また、調整にかかる経費への助成もお願いします。 助成を行う自治体が増えています。国の対応を待つでのなく、札幌市としての独自の施策による実施を求めます。	補聴器購入の支援については、国の責任において、全国一律の制度として実施すべきものと考えております。 現在、国において進めている「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」の結果を早期に取りまとめ、認知症予防の効果が認められる場合には、補聴器購入に対する公的補助制度を創設することを、他都市とも連携して要望しているところです。	保健福祉局 高齢保健福祉部 高齢福祉課
5	1 (2) ②	【継続】 最近、訪問介護の基本報酬引き下げと人手不足で、小規模介護事業所の倒産が相次いでいます。利用者からは、今まで受けていたサービスが受けられなくなった。代わりの事業所も見つからないとの声が上がっています。小規模介護事業所が事業を続けられるよう支援をお願いします。	札幌市では、介護事業者の採用力向上を目的としたセミナーをはじめ、介護人材確保・定着に向けた支援事業を実施するとともに、他都市と連携して、訪問介護事業者が持続可能な水準の基本報酬とするよう国へ要望するなど、必要な対応を行っているところです。 今後も、日頃の事業所とのやり取り等を通して、介護現場における人材不足や、訪問介護の基本報酬の引き下げが、事業所運営に与える影響について、注視してまいります。	保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課

6	1	(2)	③	<p>【新規】 地域包括支援センターはその管轄範囲が決められていますが、自宅に近い管轄範囲外のセンターを利用することはできないでしょうか。</p>	<p>地域包括支援センターは介護保険法に基づき、設置する際には、担当する区域を定める必要があります。そのため、札幌市においても、地域包括支援センターごとに担当する区域を定めており、原則管轄範囲の市民の方を対象に支援を行うこととなります。 (なお、要支援者のケアプランを作成する業務については、R6年度からの介護保険法改正に伴い、地域包括支援センターではなく、指定を受けた居宅介護支援事業所であれば、一部利用することが可能となっております。)</p>	保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課
7	1	(2)	④	<p>【新規】 昨今、物価高騰等を理由に月額利用料が大幅に値上げされ、民間有料老人ホームへの入居の継続が困難になる事態が生じています。利用料が払えない人は、他の老人ホームへ移らねばなりませんが、それも容易ではありません。 こうした事態に対し、区や市から何らかの支援は得られますか。</p>	<p>現在、札幌市では有料老人ホーム入居者に対して物価高騰対策としての支援は行っておりません。しかしながら、昨今の物価高騰では、札幌市のみならず全国的に、食料品から光熱水費、住居費などさまざまな分野に影響が出ているところであります。国において今後、物価高などに取り組む見込みでありますため、札幌市といたしましても国や北海道の動向を注視してまいります。</p>	保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課
(3)とくとく検診(特定検診)に認知症の検査・診断を加えていただけませんか						
8	1	(3)		<p>【新規】 自治体でも、神戸モデル(65歳以上無料で認知症診断が受診できる)、白老町認知症と共に生きる希望条例(早期発見、早期支援につなげる相談体制)などができています。</p>	<p>特定健診(とくとく健診)は、札幌市国民健康保険に加入する40歳~74歳の方を対象に、生活習慣病の予防を目的として実施する健康診査となっています。 そのため、個別の疾病・症状等に対する検査については実施しておりません。 なお、例として挙げられている神戸市や白老町の取組は、医療保険者による特定健診の一環として行われているものではなく、国保加入者に限らない一般市民を対象とした高齢者福祉施策として行われているものですので、誤解のないようお願いいたします。</p>	保健福祉局 保険医療部 保険企画課
(4)マイナンバーカードの取得及びマイナ保険証を強制しないことを求めます。						
9	1	(4)		<p>【継続】 今後とも「資格確認書」で従来通り受診できるようにしてください。 個人情報漏えいの危険性があるマイナンバーカードの取得は任意であり、保険証を人質にマイナンバーカードの取得を強制することは誤りです。高齢者にとって、更新手続きが必要なマイナ保険証より「資格確認書」は使いやすく便利です。</p>	<p>令和6年(2024年)12月2日以降、健康保険証はマイナンバーカードを基本とする仕組み(マイナ保険証)に移行しましたが、マイナンバーカードの取得やマイナ保険証の利用を強制するものではありません。 マイナンバーカードをお持ちでない方や、マイナ保険証をご利用にならない方も、加入している医療保険者が交付する「資格確認書」により、従来どおり、保険診療を受けることができます。 なお、「マイナ保険証」を利用した場合には、過去のお薬の履歴や健診情報などの提供に同意していただくことで、初めての受診する医療機関や薬局でも過去の情報を共有することができ、正確なデータに基づくより良い医療を受けることができるほか、医療機関等の窓口で高額な医療費が発生した場合に、限度額適用認定証の発行を申請しなくとも、外来の窓口で限度額を超える支払の免除が受けられるなどのメリットがあるものと認識しています。</p>	豊平区 保健福祉部 保険年金課 (デジタル戦略推進局 スマートシティ推進部 デジタル企画課)
(5)国民健康保険						
10	1	(5)	①	<p>【継続】 物価高騰で暮らしは一層苦しくなっています。国民健康保険料を引き下げてください。</p>	<p>平成30年度から、国民健康保険の制度見直しにより、都道府県が国民健康保険の財政運営を担っております。 北海道では全道の医療費を推計したうえで、市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じて、市町村が負担すべき納付金の額を算定し、各市町村では、この納付金の額をもとに保険料を決定しております。 札幌市としては、加入者の負担軽減のために、国に対し更なる財政支援の拡充を要望してまいります。</p>	豊平区 保健福祉部 保険年金課 (保健福祉局 保険医療部 保険企画課)
11	1	(5)	②	<p>【継続】 子どもが増えると保険料が上がる均等割(人数割り)を廃止してください(18才までの均等割の廃止)。</p>	<p>国民健康保険料は法令に基づき算定しており、均等割は法令により賦課することが定められております。 令和4年度からは、未就学児にかかる均等割の2分の1を減額する制度が導入され負担軽減が図られましたが、更なる拡充について引き続き国に対して要望してまいります。</p>	豊平区 保健福祉部 保険年金課 (保健福祉局 保険医療部 保険企画課)

(6)年金支給額の増額を			
12	1	(6)	<p>【継続】 相次ぐ物価高騰に見合った増額を図るよう国等に求めてください。 今年4月から若干の引き上げがありましたが、物価の高騰分には追いついていません。</p> <p>年金制度は、国が管掌しているものであり、具体的な内容については法令等により定められているものと認識しております。 老齢基礎年金額の改善につきましては、機会を捉えて国に伝えており、今年度も全国20政令指定都市として、公的年金制度そのものが高齢者などの生活を安心して支えるものとなるよう、更に現下の物価高が及ぼす年金受給者の暮らしへの影響を十分に勘案したものになるよう、要望しているところです。</p>
(7)低所得者の生活支援			
13	1	(7)	<p>【新規】 今年6月、2013年から3年に渡って厚生労働省が生活保護費を引き下げたことに対し、最高裁は違法判決を下しました。10年以上も違法状態に放置された生活保護受給者に対し、直ちに減額分の支給を遡って行うよう、国に求めてください。</p> <p>札幌市が被告となっている訴訟は現在も係争中であり、他自治体が被告となっている同様の訴訟に対して「違法」と判断した最高裁判決については、重く受け止めております。 今後の対応については、判決の趣旨及び内容を踏まえ、国が責任を持って対応すべきであり、国においては、本年8月に専門委員会を新たに設置し、現在検討を進めているところです。 札幌市としては、今後の対応の在り方が決まり次第、必要な対応を速やかに行ってまいります。</p>
14	1	(7)	<p>【継続】 灯油の高値が続いている。暖房ができなくて凍死することのないよう、低所得者への冬期の灯油支援(福祉灯油)をぜひともお願いします。</p> <p>札幌市では、物価高への対策として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度住民税が非課税の世帯を対象とした、令和6年度札幌市住民税非課税世帯支援給付金を令和6年度から7年度にかけて実施しました。 現時点で福祉灯油として独自給付を行うことは考えておりませんが、燃油価格・物価高騰への対応につきましては、現在国が策定を進めている総合経済対策の動向を勘案しながら、必要な経費に掛かる財政措置を講じるように要望してまいるとともに、引き続き、国の予算措置の動向を注視してまいります。</p>
(8)市営住宅			
15	1	(8)	<p>【継続】 札幌市は市営住宅を今後減らしていく方針ですが、市営住宅の入居希望者は依然として多く、市営住宅を減らさないようお願いします。</p> <p>札幌市の市営住宅については、今後の人口減少や民間賃貸住宅の空き家の状況等を踏まえ、管理戸数を抑制していくことを基本としております。このため、住宅確保要配慮者に対しては、市営住宅だけではなく、不動産関係団体等と連携し、民間賃貸住宅も活用しながら、住宅市場全体でセーフティネットを構築してまいります。</p>
16	1	(8)	<p>【新規】 利便性に応じて市営住宅の家賃を決めることが計画されていますが、市営住宅は低所得者のための住宅であることから、利便性の高い住宅の家賃を値上げするのではなく、利便性の低い住宅を値下げするようにしてください。 地下鉄駅に近い、建て替えられた断熱性の高い住宅に入居している人は、家賃が引き上げられることを前提として入居しているわけではありません。今後建て替えられる市営住宅は、省エネ・脱炭素の観点から断熱性の高い住宅になりますが、学校や市の建物も今後は断熱性が高められます。市営住宅も公共の施設として、これを家賃に反映させなくとも、市民の理解は得られるのではないかでしょうか。</p> <p>市営住宅の家賃は、入居者間の公平を図るため、公営住宅法に基づき、入居者の収入や住宅から得られる利便性に応じて、家賃の増額や減額を行うことになっています(応能応益家賃制度)。 現在、利便性の低い住宅に対しては、おおむね法令の限度まで家賃の減額を行っていますが、利便性の高い住宅に対しては、法令の限度の半分程度の増額しか行っていないため、駅からの距離が大きく異なるのに家賃の差が小さい団地や、高い省エネ性能により光熱費が抑えられるのに家賃には反映されていない団地があるなど、利便性の反映が十分とは言えない現状にあります。 札幌市では、これらの状況を踏まえ、駅からの近さや断熱・省エネ性能の高さを適切に家賃に反映することが必要と考えたところです。 また、応能応益家賃制度に従って入居者に適切に家賃をご負担いただくことが、市民の理解を得るためにも必要と考えております。</p>

(9) 低所得者に対する家賃補助					
17	1	(9)	<p>【継続】</p> <p>市は市営住宅を減らし、民間の賃貸住宅を活用する方針ですが、そうであるならば、低所得者に対し、市営住宅並の家賃で民間の賃貸住宅に入れるよう支援をお願いします。</p>	<p>低所得者に対する民間賃貸住宅への家賃補助については、札幌市の家賃の水準や他都市の動向、賃貸住宅の所有者の意向などを踏まえて、その必要性について、慎重に検討してまいります。</p> <p>なお、国の制度に基づき、離職等により経済的に困窮し、収入や資産・求職活動等の要件を満たす方に対しては、一定期間家賃相当額を支給する住居確保給付金事業を実施しております。</p>	都市局 市街地整備部 住宅課 保健福祉局 総務部 保護課
2. 安心・安全のまちづくり (1) 猛暑対策					
18	2	(1)	<p>【継続】</p> <p>夏の暑さが札幌においても、クーラーをつけないと命にかかわるようになりました。</p> <p>低所得者へのクーラー設置補助、夏の電気料金支援をお願いします。</p> <p>東京都は高齢者・障害者に8万円の補助がはじまりました。</p>	<p>現時点で、低所得者を対象としたクーラー設置補助及び電気料金の支援は考えておりません。</p> <p>なお、札幌市では様々な熱中症対策を進めているところであります、引き続き、効果的な対策について検討します。</p>	保健福祉局 総務部 総務課 環境局 環境都市推進部 環境政策課
19	2	(1)	<p>【新規】</p> <p>この夏も指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)が設けられましたが、大型スーパーなどが主で、そこまで暑い中を出向くのが大変です。地区センターや郵便局など居住地の近くに設けていただきたい。</p>	<p>クーリングシェルターは、主な要件である「冷房設備がある」、「市民が無料で使用できるスペースがある」、「座席がある」を全て満たす必要があり、かつ施設管理者の協力意思がある場合に指定が可能となります。</p> <p>地区センター等の小規模な市有施設についても登録を打診しておりますが、市民が無料で使用できるスペースに冷房設備や十分な数の座席がない施設が多いとのことであります、現状では指定が難しい状況です。</p> <p>一方、民間施設については、猛暑による熱中症対策の意識の高まりから令和7年度は様々な業種から協力の申し出をいただき、大型スーパーだけでなく、ドラッグストア、調剤薬局、家電量販店、書店なども新たに加わりました。</p> <p>クーリングシェルターが様々な業種の事業者に広く認知されていくことで、居住場所から近い施設の指定も進むよう、今後も制度の周知に努めてまいります。</p>	環境局 環境都市推進部 環境政策課
20	2	(1)	<p>【新規】</p> <p>来年の夏に間に合うよう、学校のクーラー設置の前倒しをお願いします。今年は授業短縮もありましたが、猛暑の中下校するのも大変です。</p>	<p>市立学校へのエアコン整備につきましては、施工業者協力のもと可能な範囲で最大の前倒し整備を行ってきたところですが、対象校数の規模から依然として段階的に整備せざるを得ない状況となっていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	教育委員会 総務部 学校施設課
21	2	(1)	<p>【新規】</p> <p>避難所となる学校体育館へのクーラー設置をお願いします。また、夏期の避難を想定し、避難所へのクーラーの配備をお願いします。</p>	<p>現在、約300ある全市立学校・幼稚園の普通教室や職員室へのエアコン整備工事を優先的に進めているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	教育委員会 総務部 学校施設課 危機管理局 危機管理部 危機管理課

(2) 気候変動、温暖化対策						
22	2	(2)	①	<p>【新規】 猛暑が続き、気候変動対策に市民の関心も高くなっています。市民としてできることについて広報してもらいたい。</p>	<p>ゼロカーボン都市さっぽろ 情報発信WEB (https://zerocarbon.city.sapporo.jp/)という特設サイトを開設し、広く気候変動対策に関する情報を発信するほか、環境広場さっぽろなどのイベントの実施、さっぽろ雪まつりなどのイベントへの出展により、実際の体験を交えながら、脱炭素型ライフスタイルを知っていただいたら、気候変動対策について考えていただいたらする機会を設けております。引き続き、広く市民の皆様に気候変動対策について知っていただけるよう、機会をとらえて広報をしてまいります。</p>	環境局 環境都市推進部 環境政策課
23	2	(2)	②	<p>【新規】 省エネ家電への買い換え、LED照明への切り替え、断熱住宅への改修などについて補助制度があるかと思いますが、それについても広報願いたい。</p>	<p>省エネ機器に関する補助制度として、灯油から電気やガスを使用する給湯設備への買い替えを補助するエネルギー源転換補助金制度と、排熱を有効利用するガス発電機の導入を補助する家庭用ガスエンジンコジェネレーション機器の補助制度があります。今後も継続して、新聞への掲載や区役所等でのパンフレット配布による積極的な周知に取り組んでまいります。(環境エネルギー課)</p> <p>また、断熱住宅への改修補助として、住宅エコリフォーム補助制度を実施しております。今後も継続して、広報さっぽろやホームページへの掲載、地下鉄駅掲示板へのポスター掲示、区役所等でのパンフレット配布により周知を図ってまいります。(住宅課)</p>	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課 都市局 市街地整備部 住宅課
(3) 原子力発電関連対策						
24	2	(3)	①	<p>【継続】 原子力規制委員会は、泊原発3号機について安全審査合格とし、北電は2027年再稼働をめざしていますが、札幌市として泊原発再稼働に反対し、将来に渡って電力を原子力発電に依存しない姿勢を堅持すること。</p>	<p>泊原発の再稼働については、原子力規制委員会による、科学的・技術的な見地からの厳格な安全審査を経て、判断されたものと考えております。また、原子力発電については、何よりも安全性の確保が大前提であり、安全性や必要性については、国が責任を持って丁寧な説明を行い、国民の理解と信頼を得ていくことが重要と考えております。(危機管理課)</p> <p>札幌市は、原発に依存しない社会の実現を目指し、これまで、市民による再エネ・省エネ機器の導入費用への補助や学校等の市有施設への太陽光発電設備の導入などを進めてまいりました。</p> <p>今後も引き続き、徹底した省エネと再生可能エネルギーの導入拡大に積極的に取り組んでまいります。(環境エネルギー課)</p>	危機管理局 危機管理部 危機管理課 環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課
25	2	(3)	②	<p>【継続】 神恵内村、寿都町の「核のゴミ」最終処分場選定にかかる調査について、次の段階の「概要調査」に進むことに反対し、北海道を「核のゴミ捨て場」にしないよう働きかけてください。</p>	<p>最終処分場の誘致や受け入れについては、北海道には特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いとする条例があり、札幌市をはじめ道内の自治体はその考えを遵守すべきものと考えております。</p>	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課
(4) 市営住宅跡地の活用						
26	2	(4)		<p>【継続】 市営住宅月寒F9、10号棟の跡地は、売却もしくは貸付による処分を行う予定となっていますが、現状はどうなっているか教えてください。 私たちとしては、処分をしないで市民のために活用することを求めます。</p>	<p>札幌市では利活用する見込みがない土地として、売却または貸付により処分を行う予定ですが、売却先や貸付先は決まっていません。</p>	都市局 市街地整備部 住宅課

	(5)月寒体育館は現地で建て替えてください				
27	2	(5)	【継続】 月寒体育館はプレミストドーム敷地内での建て替えが予定されていますが、現在の所在地は月寒中央駅に近く利便性が良いので、現地での建て替えを求める。プレミストドームでは福住駅から遠く、不便です。	月寒体育館の後継施設については、経済・まちの活性化といった札幌市全体のまちづくりへの効果も踏まえ、高次機能交流拠点である「プレミストドーム周辺」を候補地としており、その実現性や整備効果などを検討のうえ、月寒体育館の後継施設を含む拠点形成の方向性を決定します。	スポーツ局 施設整備担当部 施設整備担当課
	(6)新MICE施設計画の再検討を求める				
28	2	(6)	①【新規】 新MICE施設については当初の予定の2倍にもなる事業費が出されました、その規模に見合う需要を確保できるか疑問です。なにより国際会議や大規模展示会を誘致しても、市民の暮らしへの波及効果はほとんどないと思われます。 新MICE施設建設について、市民の意見を聞き再検討することを求める。	新MICE施設の需要については、既存施設で申し込みをお断りしている謝絶データやMICE主催者等からのヒアリング調査結果をもとに、精緻な積み上げにより算定しております。 新たなMICE施設の整備により得られる経済効果は、参加者による宿泊や飲食といった個人消費のほか、会場設営や広告・宣伝といった主催者による消費など、多岐の分野にわたることが期待できます。また、そこから得られる税収は、インフラ整備、福祉の充実などの財源にもなり、多くの市民の暮らしの充実につながるものと考えています。 市民のみなさまのご意見については、今後もパネル展でのアンケートや基本計画案のパブリックコメント等を通じて伺って参ります。	経済観光局 観光・MICE推進部 観光・MICE推進課
29	2	(6)	②【新規】 新MICE施設建設よりも、老朽化した下水管の交換や、公共施設の改修、建て替えなど市民の暮らしに関わる施設を優先していただきたい。	札幌市は、人口減少局面を迎えており、今後、市内経済の縮小が懸念されている中、国内外から人を呼び込み、消費を獲得することは、これまで以上に重要性が高まっています。新たなMICE施設は札幌経済を力強くけん引する基盤となるものであり、整備によって得られる経済効果を市民生活の豊かさに結び付けるため、本事業を未来への投資と位置づけ、着実に推進していく考えです。	経済観光局 観光・MICE推進部 観光・MICE推進課
	(7)下水道の状況				
30	2	(7)	【新規】 国交省の要請に基づく下水道の全国特別重点調査が行われましたが、札幌市における点検状況および札幌市の下水道の劣化状況、更新計画について教えてください。	下水道の全国特別重点調査について、10月中旬時点での調査対象のうち約66%の管路の目視調査等の調査が完了している。調査の結果、一部の管路においてひび割れなどが見つかっているが、これらは現時点で陥没などの重大な損傷に直結するものではなく、今後順次補修等を実施していく予定です。	下水道河川局 事業推進部 管路保全課
	(8)ゴミ問題				
31	2	(8)	①【新規】 町内によってはごみステーションが歩道にはみ出して歩行の妨げになっている所もありますが、どのような指導をしていますか。	ごみステーションの設置及び管理をしている町内会や自治会等に対し、通行の妨げにならないように移設や分散等による改善を求めております。	環境局 環境事業部 業務課
32	2	(8)	②【新規】 新しいゴミ分けガイド(家庭用・保存版2024年)を区役所や市役所まで取りにいけるので、コンビニ等に置いていただけませんか。	コンビニ等での配架はしておりませんが、市役所や区役所のほか、お近くのまちづくりセンターでお受け取りいただくこともできます。また、パソコンやスマートフォンをお持ちでしたら、札幌市ホームページやごみ分別アプリから、ごみ分けガイドの掲載内容を確認することもできますので、ご利用ください。	環境局 環境事業部 業務課

(9)バスの路線、本数の回復					
33	2	(9)	①		
			<p>【継続】 夏、冬のバスダイヤ改正の度に、バス路線の廃止、減便が相次いでいます。高齢化の進展にともない、移動に公共交通に依存する市民が増えています。きめ細かなバスの運行がもとめられます、現実はその逆です。 休日を中心に大幅な減便がされ、不便となっています。バス会社に減便の回復、廃止路線の復活を求めてください。</p>	<p>札幌市内の路線バスについては、これまで赤字路線に対する補助金を交付するなど、市民生活に大きな支障が生じないよう努めてきたところですが、バス運転手不足の深刻化により、やむを得ず廃止や減便が実施されている状況であります。</p> <p>このような状況に対応すべく、札幌市では、大型二種免許取得費用助成に対する補助や路線バス運転手の職業としての魅力発信に向けた広報事業に加え、令和7年度からは新たに運転手の人事費アップに対する支援、運転手の労働環境改善に資する設備への補助、就労一時金や移住支援への補助、外国人材の受入れに関する支援制度を新設するなど、運転手確保に向けた取組を実施しております。引き続き、バス事業者と連携しながら、バスネットワークの維持に努めてまいります。</p>	まちづくり政策局 総合交通計画部 都市交通課
34	2	(9)	②		
			<p>【継続】 バスの運行について市民の要望を市としてバス会社にどのように伝えていきますか。</p>	<p>公共交通事業者、有識者、利用者団体、行政機関等により構成される「札幌市公共交通協議会」において持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた協議を行っていることに加え、札幌市はバス事業者とバス運行に関する様々な課題について日頃から協議を行っております。</p>	まちづくり政策局 総合交通計画部 都市交通課
35	2	(9)	③		
			<p>【新規】 バス会社は運転手不足を理由に挙げていますが、市として運転手不足を解消し、バス路線が維持できるよう、どのような支援をしていますか。</p>	<p>従来の大型二種免許取得費用助成に対する補助や路線バス運転手の職業としての魅力発信に向けた広報事業に加え、令和7年度からは新たに運転手の人事費アップに対する支援、運転手の労働環境改善に資する設備への補助、就労一時金や移住支援への補助、外国人材の受入れに関する支援制度を新設するなど、運転手確保に向けた取組を実施しております。</p>	まちづくり政策局 総合交通計画部 都市交通課
(10)敬老バス					
36	2	(10)	①		
			<p>【継続】 健康アプリは基本的には活動できる健康な人を対象にしたもので、敬老バスの代替にはなりません。敬老バス制度を継続してください。高齢者の免許証の自主返納を促し、交通事故を減らす効果もあります。</p>	<p>敬老バスは、約1年半の間、さまざまな世代の意見をいただきながら市民や議会と議論を交わし、必要な見直しを行った上で、敬老バスを当面存続することとしました。</p> <p>令和8年4月からの敬老バス制度の見直しは、敬老バスを利用する世代の方にご理解をいただくとともに、制度を支える世代の方にも、70歳以上の方が現役世代だった頃と同水準の負担をお願いするものです。新しい敬老バス制度に、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>なお、健康アプリについては、誰もが無理なく、楽しみながら日常的な健康につながる活動に取り組んでいただくことを目的として、令和8年4月からの本格運用を目指して取組を進めているところです。</p>	保健福祉局 高齢保健福祉部 高齢福祉課
37	2	(10)	②		
			<p>【継続】 敬老バスについては当面継続とされました。適用年齢が75歳に引き上げられます。70歳では、老老介護の付き添いや街中の催し物など出歩く機会が多く、交通費の補助をいちばん必要とします。適用年齢は現行の70歳を継続してください。</p>	<p>※整理番号36の敬老バスについての記載と同様</p>	保健福祉局 高齢保健福祉部 高齢福祉課

38	2	(10)	③	<p>【継続】 自己負担の5割は多すぎます。5割負担を引き下げるよう再検討願います。</p>	<p>※整理番号36の敬老パスについての記載と同様</p>	保健福祉局 高齢保健福祉部 高齢福祉課
(11)除雪						
39	2	(11)	①	<p>【継続】 パートナーシップ排雪の町内会負担をなくしてください。パートナーシップ排雪経費が町内会費を押し上げる要因となっており、町内会加入を妨げる要因ともなっています。</p>	<p>パートナーシップ排雪については、地域が生活道路の排雪を望む場合に、地域と市が協働で取り組む制度で、生活道路全体の7割程度で利用されておりますが、排雪量も多いことから相当数の作業機械と人員、作業期間が必要となっております。</p> <p>札幌市では、近年の物価高騰等による地域支払額上昇への当面の対応として、令和4年度より地域支払額の据え置きを実施しているところですが、パートナーシップ排雪と同等の排雪を、残り3割の道路を含む全ての生活道路で札幌市が費用負担して行うことは、体制面や財政面で大きな課題があります。</p> <p>そこで、令和5年度からは、生活道路除排雪の在り方検討に着手し、仮に、全ての生活道路を対象に排雪作業を行う場合、限られた予算や機材、人材の中でどのような作業が可能か検討を進めております。</p> <p>また、今年度から新たに札幌市雪対策審議会を設置し、パートナーシップ排雪など生活道路除排雪の在り方もテーマの一つとして議論や検討を進めているところです。</p>	建設局 雪対策室 計画課
40	2	(11)	②	<p>【継続】 従来よりも多く雪を残す除雪方法では、雪がゆるむとスタックする車が続発するので、路面になるべく雪を残さない除雪を望みます。</p>	<p>高齢化の進行により、除雪従事者の減少と住民の玄関前などの雪かき負担感の増加が懸念されることから、その課題解決に向け、一部地域の生活道路(住宅街の道路)のみを対象として、「生活道路の新たな除雪方法の試行」に取り組んだところです。</p> <p>この試行では、新雪除雪の出動基準を10cm以上の降雪から20cm程度の降雪と変更しているため、新雪除雪の出動回数が減りますが、代わりに圧雪路面を削る整正作業の回数を増やし、わだちやザクザクがひどくなる前に計画的に対応し、圧雪を薄く保つように努め、併せて出入口前に置かれる雪の緩和処理を行う手法としています。</p> <p>このように効果と影響それぞれを持ち合わせる手法となりますが、本手法による試行はメリット、デメリット両面で様々なデータ等が得られたことから、令和5年度をもって終了いたしました。</p>	建設局 雪対策室 計画課
(12)「低成本耐震工法」を耐震化補助の対象にしてください						
41	2	(12)		<p>【継続】 昨年も要望しましたが、「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」が開発した「低成本耐震工法」(合板などで壁を補強する工法)は低成本で耐震化ができるので、札幌市としてこの工法を耐震化補助の対象にするようお願いします。</p>	<p>低成本耐震工法では、改修範囲を抑えて耐震性を向上させる方法が提示されており、倒壊しないレベルまで耐震性を向上させるには相当な壁面の補強が必要となる可能性もあることから、引き続き研究を進めてまいります。</p>	都市局 建築指導部 建築安全推進課

	(13)通学路の安全対策				
42	2	(13)	<p>【新規】 通学路の安全対策を求める。特に、旭小、あやめの小については、近隣の学校への統合がすすめられようとしていますが、いずれも交通量の多い通りを通学しなければならない児童が出てきます。統合前に通学路の安全対策を講ずることを求めてます。</p>	<p>スクールゾーン実行委員会等を活用して通学路における危険箇所を確認し、地域住民や関係機関と協力して安全対策を進めてまいります。</p>	豊平区 市民部 総務企画課
	(14)東月寒通の街路樹更新				
43	2	(14)	<p>【新規】 月寒東17丁目と18丁目の間の東月寒通りの白樺が大きくなり、春夏の花粉・虫、秋の落葉に道路沿いの住民は悩んでいます。昨年2条線で大きくなったエンジュをハシドイに植え替えたように、この白樺も植え替えをお願いします。</p>	<p>白樺は一般的に寿命の短い樹種ですが、当該路線の白樺は植樹から50年近く経過しており、将来的に老朽による様々な支障が想定されることから、植替え（白樺から他の樹種への変更）に向けた検討を進めています。今後は実現に向けて地域と合意形成を図る予定です。 なお札幌市では原則として花粉、虫、落ち葉を理由とした植替えは行つてないことを申し添えます。</p>	豊平区 土木部 維持管理課
	(15)公園整備				
44	2	(15)	<p>【新規】 月寒東3条19丁目の吉田川公園のベンチ（北野通沿いあずまや屋付近、テニスコート脇）が痛んでいます。木部が割れたりささくれだっています。せめてベンキでも塗って頂くようお願いします。</p>	<p>公園のベンチは定期的に点検を行い、利用上の危険性がある場合に修繕を行っています。ご要望を受けて吉田川公園内のベンチを確認しましたが、経年劣化しているものの利用上危険な状態とは見受けられませんでした。引き続き点検と修繕を確実に行い、公園利用者の安全確保に努めます。</p>	豊平区 土木部 維持管理課
45	2	(15)	<p>【新規】 中の島の精進川河畔公園の歩道、割れて舗装がはがれているところを補修してください。</p>	<p>舗装剥離により段差が生じている箇所について、段差解消を目的とした補修を検討します。</p>	豊平区 土木部 維持管理課
46	2	(15)	<p>【新規】 あちこちの公園の柵がさびて曲がっています。「キケン」の黄色いテープが巻かれているところもありますが、すみやかな修繕をお願いします。</p>	<p>豊平区で管理する公園は259か所で、造成から30年以上経過した老朽施設が多数あり、利用上危険な状態にある遊具や施設を優先して修繕しています。</p>	豊平区 土木部 維持管理課
47	2	(15)	<p>【新規】 月寒東3条16丁目の東月寒第1公園も柵が傷んでいます。またプラタナスの木2本が大きくなっています。幹にテープが巻かれていますので対応済みと思いますが、伐採なり剪定をお願いします。</p>	<p>公園施設は利用上危険な状態にある遊具や施設を優先して修繕しています。当該公園の柵は経年劣化しておりますが、更新ではなく経過観察及び応急処置による対応を考えています。 なお、プラタナスの木は2本とも今年度伐採予定です。</p>	豊平区 土木部 維持管理課

48	2	(15)	⑤-1	<p>【新規】 平岸3条18丁目の平岸はらっぱ公園の大木の木の枝が道路にはみだしており、冬に向かって雪の重みで折れるのではと心配です。枝で日陰になるため歩道の雪解けも遅く歩けません。剪定をお願いします。</p>	<p>剪定を要望されている大木は公園敷地境界の際に植えられており、将来的に隣接地(道路)や周辺の構造物への影響も懸念されることから、伐採することも含めて対応を検討していきます。</p>	豊平区 土木部 維持管理課
49	2	(15)	⑤-2	<p>【新規】 平岸3条18丁目の平岸はらっぱ公園は生け垣で囲まれていますが、遊んでいる子どもたちが見えるよう、生け垣の剪定もしくは間引きをお願いします。この公園で不審者も目撃されているので。</p>	<p>当該公園は擁壁上に造成された公園であり、生け垣の有無に關係なくその大部分は、道路上から公園内を見渡すことが困難な場所となっています。</p> <p>また生け垣を撤去すると道路上の歩行者が公園内の児童を下から見上げることになり、盗撮など別の問題を引き起こす可能性もあることから、撤去する場合は地域や小学校などと十分に協議する必要があると考えています。</p>	豊平区 土木部 維持管理課
(16) 豊平公園						
50	2	(16)	①	<p>【新規】 花・木の表示を全面復活してほしい。名前の表示板がなくなつてそのままの花・木が多く、新しい表示板を設置してほしい。</p>	<p>これまで豊平公園では、主要な場所や代表的な樹木・草花に表示板を設置してまいりました。そのため、付近に同種の樹木等がある場合には、個々には設置せず、一部の代表的なものに限定して設置してきたところです。</p> <p>現在、その限定設置した表示板が、悪戯や経年劣化等により、破損したり、見えにくくなったり、無くなっている状態が見受けられます。表示板の修繕や再設置を順番に進めていきたいと考えます。</p>	建設局 みどりの管理担当部 みどりの管理課
51	2	(16)	②	<p>【新規】 バラ園にある果実木は結実もなく枯れたりしています。果実は子どもも喜ぶので、実が見られるよう手入れをしていただきたい。</p>	<p>現在、一部の果樹において生育不良が見られることから、公園内の苗圃で更新用の苗木を育成しているところです。定植が可能になり次第、移植する予定です。</p>	建設局 みどりの管理担当部 みどりの管理課
52	2	(16)	③	<p>【新規】 以前あった噴水が止まつたままであったり、あずまやの取り壊しやベンチの撤去など公園整備とは逆の方向にいっているように見えますが、今後の豊平公園の整備はどのように計画されていますか。</p>	<p>造成から約50年が経過する豊平公園は、施設の老朽化が進んだことから、平成25年度に遊戯広場の再整備、平成27年度に豊平公園緑のセンターの建替え、平成29年度に旧緑のセンター建物跡地(池や芝生広場)周辺の再整備等を行い、主要な施設ごとに大規模な改修を終えたことから、現時点で新たな大規模な再整備計画はございません。</p> <p>利用者の安全を最優先し、緊急性の高い施設から修繕を進めております。ご指摘の通り、現在、噴水が故障しているほか、特に樹木園や針葉樹見本園内の休養施設の老朽化が著しい状況です。今後、修繕可能な箇所から順次対応を検討してまいります。</p>	建設局 みどりの管理担当部 みどりの管理課

(17) 道路の整備				
53	2	(17)	①	<p>【新規】 地下鉄福住駅 2 番出口から八紘学園を通って北野通りのゼビオドームに抜ける道路。ゼビオドームの隣にブランチ札幌月寒、日本医療大学ができ、医療大学の学生の通りが多くなりました。さらにアクセスサッポロに代わる大規模展示場が建設中で、完成後は人通りが圧倒的に多くなると思われます。 しかし、八紘学園のは場側は側溝が整備されておらず、また住宅地側の歩道も狭く凹凸があります。大規模展示場完成前に、当該道路の抜本的改修を求めます。</p>
54	2	(17)	②	<p>【新規】 月寒東3条16丁目北電変電所脇の道路、北電用地のため側溝が整備されておらず雪で埋まると溝がわからなくなることから危険で整備を求め、「段差注意」の標識が立てられました。注意喚起はされましたが、溝は残っております。側溝、歩道の設置をお願いします。</p>
(18) 歩道の整備				
55	2	(18)	①	<p>【新規】 豊平5条11丁目「北海きたえーる」前の歩道はれんが（タイル）敷きとなっていますが、何カ所か盛り上がっていてつまずきます。点検し不良箇所を直してください。</p>
56	2	(18)	②	<p>【継続】 一部の幹線道路を除いて、歩道は、狭い、斜めになっている、でこぼこなど、車いすや足腰の悪い高齢者が歩きにくい状況です。雪が積もると歩けません。歩道の整備をお願いします。</p>
(19) 国道36号線、プレミストドーム前の歩道橋が劣化しています。補修をお願いします。				
57	2	(19)		<p>【新規】 国道36号線、プレミストドーム前の歩道橋が劣化しています。補修をお願いします。</p>

	(20)住民基本台帳に記載されている個人情報を自衛隊に提供しないこと				
58	2	(20)	<p>【新規】 市は、除外申請を受け付けていますからプライバシーは守られているとしていますが、プライバシーを守るのであれば、自衛隊への名簿提供を望む者からの申請を受けて提供する申し出方式にすべきです。</p>	<p>自衛隊への情報提供は、自衛隊法施行令第120条に基づき行うものであり、個人情報保護法の規定から本人の同意は必要とされておりません。今後も、除外申請の手続きについて、引き続き周知に努めるとともに、十分な申請期間を設けるなど、丁寧に対応してまいります。</p>	デジタル戦略推進局 スマートシティ推進部 住民情報課
	(21)エキノコックス対策				
59	2	(21)	<p>【新規】 エキノコックスの感染率を下げるため、キツネへの駆虫薬が散布されているそうですが、希望すれば近隣の天神山緑地でも散布していただけます。</p>	<p>キツネへの駆虫薬の散布については、大学等の調査研究の一環として、札幌市内的一部の地域で行われていることは承知していますが、札幌市の事業としては行っておりません。</p> <p>札幌市では、エキノコックス対策として、キツネを人の生活環境へ近づけない対策や手洗いなどの重要性を、引き続き周知してまいります。</p> <p>なお、エキノコックスに関する相談については、保健所及び各区保健センターで受け付けており、各区保健センターでは小学生以上の市民の方を対象に無料の血液検査を実施しています。</p>	保健福祉局 保健所 感染症総合対策課
	(22)クマ対策				
60	2	(22)	<p>【新規】 豊平区でもクマが出没するようになりました。クマは身近なものとして区民への周知、また小さい時から年齢に合わせ周知していくようにしてほしい。</p>	<p>札幌市では、公式ホームページや小冊子・リーフレット等を活用してヒグマの生態や対策等の周知に努めているほか、公式LINEによりヒグマ出没情報を随時配信しています。</p> <p>また、ヒグマを含めた自然との関わり方について、出前講座等で地域住民や子どもたちに周知、啓発してまいります。</p>	豊平区 市民部 総務企画課 環境局 環境管理担当部 環境共生担当課
61	2	(22)	<p>【新規】 熊スプレーは高価なので、公の機関で借りることができるようになりますか。</p>	<p>熊スプレーについては、ヒグマと遭遇して近づいてきたときの最終手段として活用するものと認識しておりますが、まずは出あわないように対策することが重要と考えます。このため、札幌市では各区役所等でクマ鈴を貸し出す取組を行っているところです。</p> <p>いただいた意見を参考に、更なる取組についても、引き続き検討してまいります。</p>	豊平区 市民部 総務企画課 環境局 環境管理担当部 環境共生担当課
	3. 選挙の投票改善				
62	3	(1)	<p>【継続】 期日前投票所は、要員の配置などがあり容易には設置できないと言うことですが、移動投票所も含め、増やして頂きたい。</p>	<p>期日前投票所の選定にあたっては、当日の投票所と同じように、①衆議院解散総選挙など突発的な選挙の際にも施設を利用でき、今後も継続して使用可能なこと、②札幌市においては4単位の選挙(統一地方選挙)を執行するため、投票所として十分な広さを有し、その場所が1階にあること、仮に2階以上の場合はエレベーターが設置されていること、③原則、土足による出入りが可能なこと、④有権者が認知しやすい施設(場所)であること、などの要件を満たす必要があると考えております。</p> <p>第19回統一地方選挙(H31)から使用している第2期日前投票所については、期日前投票所同士がお互いに近接していると設置する意義が薄れてしまうことから、区民センターから一定の距離があり、期日前投票の利用率の低い地域への設置を検討し、複数候補の中から上記基準を満たす「東月寒地区センター」に決定いたしました。</p> <p>現状、条件を満たす施設の安定的な確保や事故が生じないような従事体制(人員)の確保といった課題があることから、期日前投票所の増設は困難と考えております。</p> <p>また、移動期日前投票所や投票所への送迎等の移動支援については、他市町村の例を見ますと、多くは市町村合併や過疎化の進行など、投票所を統廃合した代替措置として導入されております。</p> <p>札幌市においては、投票所の統廃合の予定はないことから、現時点でいずれの導入も考えておりません。</p>	豊平区 市民部 総務企画課
63	3	(2)	<p>【新規】 投票日当日の、投票所への送り迎えをお願いしたい。</p>		豊平区 市民部 総務企画課

64	3	(3)	<p>【継続】 郵便による投票は一部の障がい者または要介護5の方にしか認められていませんが、引き続き対象を広げるよう制度改正を国に求めてください。</p>	<p>札幌市選挙管理委員会では、郵便等による不在者投票制度の対象者の拡大について、以前より、指定都市20市で構成する指定都市選挙管理委員会連合会を通じて国に要望しております。 引き続き、対象者が拡大されるよう、要望してまいります。。</p>	豊平区 市民部 総務企画課
65	3	(4)	<p>【継続】 指定された投票所だけでなく、市内どこの投票所でも投票できるようになりますか。</p>	<p>札幌市内どこの投票所でも投票できるようにするには、市内のすべての投票所において、市内全10区の投票ができる体制を整える必要がありますが、投票所運営における従事体制(人員)の確保、混雑対策、二重投票防止対策等の様々な課題があることから、困難であると考えています。 なお、本件については札幌市の投票所運営全体に係るものであることから、市選挙管理委員会事務局にも、本要望について共有させていただいていることを申し添えます。</p>	豊平区 市民部 総務企画課
4. 交通安全対策(警察署に関わるものは、警察に情報提供のみ行う)					
66	4	(1)	<p>【継続】 横断歩道の白線、一時停止の停止線が、夏を過ぎて消えている所が多くあります。運転者からは、横断歩道や一時停止の見逃しにつながる危険性があるので、白線の引き直しをお願いします。</p>		⇒豊平警察署へ
67	4	(2)	<p>【新規】 中の島通、水車町7丁目、8丁目の間、セイコーマート前に横断歩道の設置をおねがいしたい。</p>		⇒豊平警察署へ
68	4	(3)	<p>【新規】 月寒東3条16丁目6-28の「止まれ」標識が色あせて見えないので交換をお願いします。</p>		⇒豊平警察署へ
69	4	(4)	<p>【新規】 平岸2条通りから国道453号線に出るT字路交差点、(平岸1条18丁目、2条15丁目)、2条通りから国道に出る右折車や国道を横断する歩行者の関わる事故、あるいは事故になりそうな危険な状況が多発しています。注意喚起を促す標識などの対策を望みます。</p>		⇒豊平警察署へ
70	4	(5)	<p>【新規】 豊平4条10丁目と5条11丁目の交差点、「北海きたえーる」角は、道路幅が広く交通量の多い白石ー平岸方向の青信号の時間が、それと交わる道路に比べ少なく、朝夕渋滞が生じています。青信号の時間の見直しを願いたい。</p>		⇒豊平警察署へ

(6) 平岸の澄川通					
71	4	(6)	①	【新規】 平岸6条15丁目、7条15丁目交差点に「交差点有り」、「スピード落とせ」の表示を	澄川通における制限速度の大幅な超過について、根本的な解決に向けて豊平警察署へ情報提供し取り締まりの強化を働きかけるとともに、通過交通や事故発生の状況などを確認してまいります。
72	4	(6)	②	【継続】 平岸6条16丁目、メゾンドルチェ平岸第6付近に横断歩道の設置を。	⇒豊平警察署へ
73	4	(6)	③	【新規】 同付近に、「制限速度」の標識、「スピード落とせ」の標識設置、横断歩道設置の場合は「横断歩道あり」の標識設置を。	⇒豊平警察署へ
74	4	(6)	④	【継続】 昨年同地に、「スピード落とせ」の標識設置を求め、土木部維持管理課から、「必要に応じて注意看板の設置について検討してまいります」との回答がありましたが、検討の結果をお知らせください。	昨年度の要望を受け、澄川通における制限速度の大幅な超過について、根本的な解決に向けて豊平警察署へ情報提供し取り締まりの強化を働きかけているとともに、今後も引き続き、通過交通や事故発生の状況などを確認してまいります。
(7) 個別交通安全要求の取扱について					
75	4	(7)	①	札幌市には北海道交通安全計画(札幌市版)があり、地域の交通安全協議会や、都市計画部門が協力して市長が判断できる仕組みがあります。こうした仕組みを通じて、個別の交通安全要求を行政の上部にあげていけますか。	交通安全計画(札幌市版)の策定にあたっては、関係部署のほか、地域の交通安全団体の参画により協議等を行っておりますが、主に交通安全施策や啓発活動の方針等を決定する場となります。
76	4	(7)	②	豊平区、札幌市として、町内会やこうした市民団体から上がってくる個別の交通安全要求を取り扱う仕組みはありますか。	町内会や市民団体といった地域から個別のご要望をいただいた際には、区役所をはじめとして交通管理者(警察署)、道路管理者(土木センター等)、学校管理者(小学校、教育委員会)等の関係機関が必要に応じて協議を行い、それぞれの所管における対応を検討、実施しています。なお、小学校の通学路に関してはスクールゾーン実行委員会等の場で意見交換や安全対策の検討を行っています。